

会議名称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成22年度2回）	整理番号	2908
	作成年月日	平成22年12月22日
	作成者 所属・氏名	子ども家庭課 子ども施策推進担当 河野
開催日時 平成22年11月9日（火） 午後1時30分～3時	配付先 子ども支援専門部会員（19名）	
開催場所 13階大会議室B		
議題 新たな子ども施策3ヵ年重点事業の策定について等	配付資料 次第 1部 資料1部	
出席者（敬称略） （計25名） （部会員）柴崎正行、中田貢弘、石鍋一男、高橋將郎、檜山真一、鈴木圭子、入野宇市、倉橋俊至、村岡徳司 （特別部会員）杉本新、竹内陽子、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵、三橋恵美 （事務局）子ども家庭課長 市川保夫 （関連部署）住区推進課長 永井章子、福祉管理課長 中川秋美、保育課長 土屋亘弘、待機児童対策副参事 高橋 徹、こども家庭支援センター所長 和田順二、保健予防課長 井元浩平、健康づくり課長 依田保、教育政策課長 石居聡、青少年センター所長 内田裕司		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 報告事項 （1）日本脳炎に係る予防接種実施規則の一部改正に伴う対応について 4月より、日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨が再開され、予防接種実施規則の一部が改正された。 （2）三種混合ワクチン（DPT）の予診票送付時期の変更について 7月より、三種混合ワクチンの予診票送付時期が、月齢6ヶ月から3ヶ月に達する月に前倒しされた。 （3）平成22年度の新型インフルエンザワクチン接種費用助成について 新型インフルエンザワクチン接種費用の助成を行い、重症化を防ぐとともに接種率の向上を図る。 （4）フッ化物洗口推進事業の実施について むし歯予防に効果的であるフッ化物洗口を小学校等で集団的に実施し、むし歯予防を積極的に推進する。 （5）足立区立認定こども園の設置について 平成24年4月より、元宿幼稚園と元町保育園及び鹿浜幼稚園と鹿浜保育園が合併し、認定こども園となる。 （6）足立区緊急待機児童対策基金の設置について 待機児童対策を推進するため、約6億円の基金を設置し、保育施設や学童保育室の整備に対応する。 （7）「子育てなびフェスタ」の実施について 子育てなびフェスタとして、1月に未就学児とその保護者を対象としたイベントを継続して実施する。 （8）新たな子ども施策3ヵ年重点事業の策定について 平成23年度～25年度を期間とした、新たな子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業を策定する。 （9）区立上沼田保育園、区立第二上沼田保育園統合園の開設について 12月より、上沼田保育園と第二上沼田保育園が統合し、特別保育などが新園舎で実施されることになった。 （10）今後の公立保育園の民営化について 保育ニーズの多様化に伴い、平成27年度以降も6園を民営化予定園として進めていくこととした。 （11）新田地区における子育て支援策について 新田地区において、キッズルームの開設、家庭福祉員によるグループ保育、保育施設の建設等を行う。 （12）認証保育所等の整備進捗状況について 綾瀬、栗原、六町に認証保育所を開設する予定であり、西竹の塚には小規模保育室を開設する予定である。 （13）保育の実施基準表の一部改正について フルタイム就労者の待機を解消するため、保育実施基準指数の一部を変更することとした。 （14）児童虐待防止推進月間事業について 児童虐待防止月間として、キャンペーンやシンポジウム、映画上映会等の啓発イベントを実施した。		
次回の開催日時は 平成23年3月17日（木）14時～ です。		

平成２２年度第２回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」

平成２２年１１月９日（火） 午後１時３０分～３時

（市川子ども家庭課長）

皆さん、こんにちは。それでは定刻になりましたので始めたいと思います。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただき、まことにありがとうございます。私は子ども家庭課長の市川と申します。本日の進行を努めさせていただきますので、よろしくお願いします。審議に入ります前に、委員の改正がございましたので、お手元の名簿をご覧いただきたいと思います。委員の皆様には、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。

これより委員の改選に伴い、委嘱状を交付させていただきます。７月２８日に開催いたしました足立区地域保健福祉推進協議会において、各団体から選出されました委員の皆様には既に委嘱状をお渡ししておりますので、本日は名簿の９番から１４番までの特別部会員の皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば足立区長が直接皆様にお渡しするところですが、公務が重なりましたため、子ども家庭部長から交付させていただきます。

順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場にご起立していただき、委嘱状をお受け取り願います。

杉本新（すぎもとあらた）様、竹内陽子（たけうちようこ）様、大野雅宏（おおのまさひろ）様、掛川秀子（かけがわひでこ）様、三浦昌恵（みうらまさえ）様、三橋恵美（みつはしめぐみ）様

どうぞよろしくお願いいたします。

ここで子ども支援専門部会の柴崎会長からご挨拶をいただきました後、この度、委員の改正がありましたので改めて委員の皆様のご紹介をしたいと思います。それでは柴崎会長、お願いいたします。

（柴崎会長）

皆さん、こんにちは。新しく委員になられた方、面識のある方もいますが、どうぞよろしくお願いいたします。新しいスタートになります。待機児童の問題、虐待の問題等、沢山の課題を抱えていますが、皆さんと協力しながら、様々な問題を考えていきたいと思います。今日もよろしくお願いいたします。

（市川子ども家庭課長）

ありがとうございました。それでは、まだお名前をご紹介していない委員の皆様を、順不同ですがご紹介させていただきます。

副会長をお願いしています民生・児童委員協議会の中田（なかだ）委員です。私立幼稚園協会の石鍋（いしなべ）委員です。区立小学校ＰＴＡ連合会の高橋（たかはし）委員です。区立中学校ＰＴＡ連合会の檜山（ひやま）委員です。女性団体連合会の鈴木（すずき）委員です。住区センター連絡協議会の入野（いりの）委員です。足立区衛生部の倉橋（くらはし）委員です。子ども家庭部の村岡（むらおか）委員です。

なお、本日、所用によりまして、足立区私立保育園連合会の石川（いしかわ）委員、足立区社会福祉協議会の佐野（さの）委員、学校教育部の鈴木（すずき）委員、生涯学習部の紙谷（かみたに）委員がご欠席です。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。席上に配付いたしました資料ですが、1枚目が本日の式次第です。次に、新たな子ども施策3ヵ年重点事業・個別事業説明です。次が子ども施策3ヵ年重点プロジェクト推進事業、下の方に平成20年9月と書かれている資料です。次に追加資料ですが、右上に資料13と書かれた「今後の公立保育園の民営化について」という資料です。そして事前にご質問いただいております子ども支援専門部会のご質問・ご意見票です。そして委員の名簿、最後に当部会の設置要綱です。皆様、お手元にごさいましたか。事前に送付いたしましたA3版の検討素材・子ども施策重点目標という大きなサイズの資料もありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事前送付しました資料と若干の変更がありました、本日席上配付しました本日の次第に従いまして進めさせていただきます。これからは柴崎会長に議長として進行をお願いいたします。

（柴崎会長）

それでは座ったままで失礼いたします。これより平成22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」を開催いたします。議事の進行ですが、先程紹介がありましたが報告事項が14件ほどあります。したがって、報告事項の説明を通して行っただき、その後一括して質疑応答という形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、そのように進めさせていただきます。それでは報告事項の1より順番に、担当の課長さんからご説明をお願いします。

（井元保健予防課長）

保健予防課長の井元です。それでは資料1をご覧ください。日本脳炎に係る予防接種実施規則の一部改正に伴う対応についてという資料です。ご承知のとおり、日本脳炎ワクチン接種については、平成17年5月から副反応ということで積極的勧奨を差し控えていましたが、本年度4月1日より積極的勧奨が再開されました。さらに8月27日付で積極的勧奨差し控えにより接種を受けられなかった方には、2期の接種期間を通じてでもできるようになったという改正です。

1は4月の積極的勧奨が再開されたという事で、これは1期の実施期間の6ヶ月から7歳6ヶ月までが再開されたのみでしたが、8月27日に2の規則改正内容で2期の9歳から13歳未満、ここでも1期の接種もれが実施できるようになりました。勿論、2期も実施してよいという改正です。それが資料1です。

現在、日本脳炎の積極的勧奨につきましては、今年3歳になるお子さんと既に3歳になったお子さんについて、こちらから積極的勧奨をしています。それ以外の年齢のお子さん、6ヶ月から7歳6ヶ月未満、9歳から13歳未満は、申請をしていただいて予診票を発行するという事務になっています。

それでは資料2をご覧ください。三種混合ワクチン（DPT）の予診票送付時期の変更についてです。本年度7月の送付分より、従来、月齢6ヶ月で送付していましたが、3ヶ月に前倒ししたものです。

変更の理由ですが、都内で5月に百日咳が相当増えてきて、6月には警戒レベルを超えたということがありました。大人がかかる分には非常に軽症で済むのですが、まったく免疫を持たない乳幼児がかかるとう重症化するというところで、ワクチン接種を3ヶ月で実施できるように予診票の送付時期を早めました。現在実施中です。

次に資料3をご覧ください。平成22年度の新型インフルエンザワクチンの接種費用助成についてです。これは10月1日より事業がスタートしています。昨年もありましたが、今年も新型インフルエンザの重症化防止のために接種費用の助成をいたします。対象者は1歳から18歳、生活保護受給者等で、その自己負担額は生活保護の方は無料です。その他の接種対象年齢の方や妊婦さんは、1、2回目とも1500円です。高齢者インフルエンザ予防接種事業は、新型インフルエンザの予防接種事業と並列して実施しています。こちらは昨年同様、自己負担額は2200円です。3月31日まで接種が受けられる事業です。今年はワクチン事業の変化が激しくて、現在までに変化があったワクチン事業のご説明をいたしました。以上です。

(依田健康づくり課長)

健康づくり課長の依田です。よろしくお願いします。資料4をご覧ください。フッ化物洗口推進事業の実施についてです。これまでも健康あだち21の行動計画に基づき、それぞれのライフステージに沿った歯科保健に関する相談、検診、健康教育等を実施してきました。80歳で自分の歯を20本持ちましょうという、8020運動の普及に努めてきました。今回のフッ化物洗口につきましては、乳歯及び幼若永久歯、つまり生え変わりの時期に虫歯予防に効果的であるというフッ化物洗口を小学校、幼稚園、保育園で集团的に実施して、虫歯予防を積極的に進めたいと考えています。また個人だけでなく、地域における歯科保健水準の向上を図るためのモデル事業として実施するものです。

対象の施設ですが、花畑第一小学校の全学年、私立杉の子幼稚園の4～5歳児、花畑保育園、保木間保育園の4～5歳児を対象にしています。実施内容ですが、保育園・幼稚園は週5回、小学校は週1回、1回当たり30秒から1分間くらい、少し下を向いた形でブクブクとやっていただきます。

この事業ですが、東京都と大阪府を除くほとんどの道府県で既に実施されています。今回の内容につきましても厚生労働省、東京都で出しているガイドラインに沿って実施するもので、この程度の濃度であれば間違っても子どもが飲み込んでも、慢性、急性中毒が発症しないという確認がされています。また全国的に展開されている中で、どこかでトラブルがあったという報告もされていないので、安全性は非常に高いと認識しています。

また、この事業をより円滑に進めるために、足立区医師会、足立歯科医師会、足立区薬剤師会の関係者を含めた学識経験者等の方たちも入っていただいて、調整連絡会を設置して検討を進めています。スケジュールは記載されているとおりですが、既に小学校、幼稚園の保護者向けの説明会を実施しましたが、基本的には賛成してもらっています。順調に進めば来年の1月から事業を開始したいのですが、この事業は東京都の補助事業の対象になっていて、予定通りであれば24年度まで実施されます。その中で、学校・幼稚園・保育園での取り組み状況等を勘案して、その後の展開を検討していきたいと考えています。

(市川子ども家庭課長)

子ども家庭課長の市川です。私の方からは4点ご報告いたします。資料5をご覧ください。足立区立認定こども園の設置についてです。認定こども園とは、幼稚園に通う短時間保育のお子さんと保育園に通う長時間保育のお子さんの4時間は共通ということで、お子さん達と一緒に預かりながら相互の交流も含めて幼稚園の教育と保育の良さをということで実施していこうというものです。

国の方では「こども園」という構想がありまして、平成25年度には開設に向けて検討しているのですが、新聞報道等では10年くらい移行期間があるなどと報道されていますが、幼稚園と保育園の機能を統合させ、小学校への滑らかな移行をどう進めるかを含め、設置していきたいというご報告です。

資料では、認定こども園へ移行する幼稚園、保育園が、区立の元宿幼稚園と元町保育園、鹿浜幼稚園と鹿浜保育園です。既に幼保一元化園として開設していますおおよた幼保園は、同時期に認定こども園に移行します。開設年月日は平成24年4月1日を予定しています。

園児クラス及び定員の考え方ですが、幼稚園舎に1歳からのお子さん達全員を入れることはできませんので、1〜3歳までは保育園と同様に保育園舎で長時間保育を実施します。4〜5歳児は幼稚園舎に移ってもらって、幼稚園の短時間保育のお子さん達と一緒に幼稚園としての活動をし、その後、長時間保育のお子さんを引き続きお預かりをするという仕組みを考えています。4〜5歳児はそれぞれ25名で2クラス、合計で4クラス100名を考えています。

(5) 保育時間ですが、1〜3歳児は従来の保育園と同じように、月〜土曜日の午前7時半から午後6時半まで。4〜5歳児は長時間保育を必要とされるお子さんは同様ですが、短時間保育のお子さんは午前9時から午後2時までの幼稚園標準時間になります。ただし短時間保育のお子さんでも、保護者の方で所用がある場合などは、午後5時まで預かり保育を実施しようと考えています。

保育料ですが、長時間保育については認可保育園に準じ、それぞれの世帯の収入に応じて保育料が決まります。短時間保育については、区立幼稚園の月額保育料6千円をベースに、今まで給食を出していませんでしたが、長時間保育のお子さんは給食が必要なので、給食費などの実費をいただくということを考えています。預かり保育については別料金となります。

6ページをご覧ください。現在、公立の幼稚園には給食の調理室がありません。従いまして24年の開設までに調理室を造る必要があるので、幼稚園の夏休みを利用して幼稚園舎に調理室を造る予定です。

また、この3園については、ただ認定こども園としてお子さんを預かるだけでなく、ここで色々なテーマで研究をしてもらって、その成果を区内の公私立の保育園・幼稚園に提供していき、足立区全体の幼児教育の向上を図っていきたいという目的を持っています。引き続き保護者の方にも9月に入って説明会を開いていますが、また、色々な事が決まり次第説明会を開きご理解いただき、24年度4月の開設に向けて、来年度、子どもと教員の交流も含めて積極的に実施していく予定です。

続きまして7ページです。足立区緊急待機児童対策基金の設置についてのご報告です。待機児童については、今年の4月1日では436人、昨年度でも400人近い定員増をしています

が、なかなか解消に向かいません。平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間を計画期間として、6 億円を積んで保育施設と学童保育室の施設整備の費用をここで担保して計画的に建設していくというものです。

これに伴いましてまだ計画の段階ですが、保育施設については 26 年度までの 4 年間で、40 箇所増設し 806 名の定員増を図っていきます。学童保育室については 5 箇所増やし、220 名の定員増を目指すということでこの基金を設置しました。

次に 8 ページです。子育てなびフェスタの開催のご案内です。ぜひ本日の委員の皆様もお友達ですとか、地元にお戻りになった際、PRをお願いしたいと思います。従来、子どものイベントは実施月や曜日も色々でしたが、今回 1 月に 3 週連続で庁舎ホールを使用し集中的なイベントを月間スポットで開催いたします。コンセプトが「遊ぶ・聴く・学ぶ」の 3 つをテーマにしています。1 回目は（１）「ふれあいキッズフェスティバル」です。コンセプトは「遊ぶ」です。主に 0 歳から未就園児の親子を対象に、保育士の先生たちが一緒に手遊びや劇、或いは絵本を読んだりなどのイベントです。時間は午前 11 時から午後 1 時半と、少し中途半端だと感じられるかもしれませんが、これまで行った中で、お子さんのお昼寝等に重なってしまうようなこともあり、お子さんが来てもベビーカーで眠っていたりで、どうなのかとご意見をいただきまして、今年度はこの時間を設定しました。

（２）「本・音（ほんね）で子育て」は、「聴く」というコンセプトです。これは絵本の読み聞かせですが、この資料には読み聞かせの方のお名前がないのですが、とよたかずひこさんという「ももんちゃんシリーズ」の作者です。とよたかずひこさんを招いて、ご自身の本をご自身で読んでいただき、また、大きなものではないのですがクラシックということで、BGMや効果音などをその場で生で聞きながら読み聞かせをするという企画です。

（３）「学ぶ」のコンセプトですが、たくましい子に育てようという事で、東北大学の川島先生を招きまして、生活リズム「早寝・早起き・朝ごはん」が脳にどういう影響を及ぼすかをテーマに講演してもらうという予定です。第二部では、今、公立の全保育園でコーディネーショントレーニングに取り組んでいます。この子ども達の変容を紹介しながら、家庭で親子でできるコーディネーショントレーニングの方法を、東京未来大学の先生に実技をまじえて紹介していただきます。

また、これらのイベントと併せまして、12 月 21 日から 2 月 4 日まで、1 階アトリウムを利用して、例年行っています「あだち朝ごはんの絵」の展覧会、パネルでのおいしい給食の取り組み紹介などを開催し、雰囲気盛り上げていきたいと考えています。

次に別資料ですが、A3 版の大きな資料をご覧ください。子ども施策重点目標（平成 23 年度～25 年度）と印刷されているものです。本日、席上で配付しました 3 カ年重点プロジェクト（平成 20 年 9 月）という印刷の物もあるかと思いますが、この平成 20 年 9 月発行の 3 カ年重点プロジェクトは 20、21、22 と今年度までの 3 年間の取り組みで、これが今年度で一度区切りがつきます。来年度以降も引き続き、子どもに対しての施策を重点的に取り組んでいくという主旨で、今回の 23、24、25 年の新たな 3 カ年重点目標をご紹介しますと思います。

今、取り組んでいる重点プロジェクトでは 138 事業ありまして、かなり色々な物がさらにその下にぶら下がっています。今回はこれをかなり絞り込みまして、トータルで今のところ

49 事業になります。重点的に行う時は、あれもこれもではなく、きちっとメリハリをつけた取り組みの方が区民も分かり易いし、取り組む時も集中してできるという、選択と集中という考えのもとで絞り込みました。

それではA3 資料の説明いたします。重点目標として3点ありますが、大きなところで基本理念の「たくましく生き抜く力を育む」と設定いたしました。これは今年度までの3ヵ年重点プロジェクトと同じです。これについては、この目標が達成できたかと視点から、引き続き取り組む必要があるだろうということで、基本理念として継続して設定しました。これを実現させていくために重点目標を1、2、3と設定しています。

1番が「就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す」です。認定こども園のところで触れましたが、幼児教育と家庭教育の充実、幼児教育と小学校教育への円滑な接続、或いは発達の連続性を踏まえた指導を培っていく事で、学力の向上を目指していこうというものです。重点取り組み1、2、3が四角の中に記載してありますが、さらに分類したものです。1点目が「就学前教育の充実」、学校に入る前の教育の充実を図っていきましようという取り組みです。下にあります事業については、本日配付しました資料の個別事業説明に、もう少しわかり易く記載してあります。2点目が「確かな学力の定着を目指す」、3点目は少し難しいテーマですが、「家庭教育の推進」です。

次に重点目標の2ですが、「多様な体験の場を機会を提供し、学ぶ意欲を育てる」です。幼稚園・保育園のお子さんを中心とした、遊び、体験を通して社会性が育まれたり、自然を見て驚いたりして、知性を育んだりするという目的です。こういう場をより多くお子さん達に提供する事によって、興味・関心・意欲というものを身につけていって欲しいと考え設定いたしました。重点取り組みですが、1点目が「遊びと実体験の場や機会の充実」、2点目が「文化芸術や自然に触れる場の提供」、3点目が「社会体験を進める」です。それぞれ記載の事業を、この目標に向かって取り組んでいくという内容です。

3の重点目標、「心とからだの健やかな成長を支援する」です。子どもの自身の育ちを支援するのは当然ですが、親の子育ての不安を解消し、安心して子どもも親も成長できる環境をつくり出したいと考えています。重点取り組み1点目は、「基礎体力の向上を図る」、体力が低下してきているという報道もありますが、幼稚園・小学校・中学校でちゃんと基礎体力の向上に取り組んでいくという内容です。2点目は「子育て不安を解消する」、核家族化といわれて久しいですが、なかなか相談する人が見つからない、周りに同じような子育てする人がいない等の色々な悩みを、グループなどを作ったり、気軽に相談できるような場を設定していきたいという内容です。3点目が「発達支援の充実」、特別支援教育なのですが、こういうお子さん達のお手伝いをする事によって、順応力を高めたり、小学校の普通クラスに入っ一緒に学習できるような環境をつくっていこうという取り組みです。4点目が「児童虐待の防止」、心痛ましい事件が続いていますが、そこに至るまでに予防ができないか。

よく、虐待を受けた方が親になると、また繰り返してしまうと言われていますが、そこに至るまでに何か手が打てないかということも含めて、防止をしていこうという内容です。5点目が「不登校、引きこもり対策の推進」で、現在、各学校でスクールカウンセラーがいて相談できる環境をつくっていますが、なかなか家から出られないお子さんにも、自宅まで行

き一緒に出かけようと声がけする等含めて手助けをしていきたいという内容です。事業については、本日配付しました資料の方をご覧ください。雑駁ですが、A3 の資料につきましては以上です。

(土屋保育課長)

保育課長の土屋です。9 ページの資料 8 をご覧ください。区立上沼田保育園、区立第二上沼田保育園統合園の開設についてです。両保育園とも、都営住宅の 1 階に設置された保育園として、建物の建て替え等の計画があり、第二上沼田保育園の前に新たに建設された都営住宅の 1 階に、両保育園の全園児を受け入れられるだけの大きな保育施設が整備されたことから、両保育園を統合して新しい施設に移るという事になりました。

名称については、両方に上沼田が入っているので足立区立上沼田保育園にいたしました。住所は記載のとおりです。開園日は 12 月 1 日を予定しています。ただ 11 月 27 日、28 日の土日を使って、既存園から備品等の引越しを行う必要があり、現在通っている園児については 11 月 29 日から新園舎で保育を行います。3 番の認可定員数と現在の定員数ですが、記載のとおりです。約 17 名、受け入れ定員数が増えました。次に 4 番の特別保育等の実施ですが、新しい園では 0 歳児保育を始めます。この 0 歳児保育については、23 年度から産休明けにも対応するよう準備を進めています。延長保育は、開園の 12 月 1 日から実施します。一時保育については、現在既に行っているので継続実施です。

最後に子育てサロンの設置です。これは保育園が運営管理するものですが、平成 23 年 2 月下旬に開設します。次に 5 番の入園募集ですが、開園する 12 月 1 日付けの入園に関しては、2 つの園のお子さんが新たな園舎で過ごしますので、新しい環境に馴染んでもらう、新しいお友達と仲良くしてもらおうということに力点を置かなければいけないので、0 歳児 6 名のみになります。園舎の公開は記載のとおりで、保護者については引越しの時に自分のお子さんの荷物を運んでもらう関係がありますので、28 日の日曜日の設定を考えています。以上です。

(高橋待機児童対策副参事)

待機児童対策副参事の高橋です。お手元の次第ですが、本日 1 点、席上配付のものがあります。資料 13 と右上に記載されている資料です。本来こちらも事前送付するものでしたが、私のミスで申し訳ありません。この場をお借りしてお詫び申し上げます。それでは説明させていただきます。今後の公立保育園の民営化についてです。

公立保育園の民営化については別紙のとおり、今後の 3 ヶ年分ですが延長する事になったのでご報告いたします。2 ページをご覧ください。表題、今後の公立保育園の民営化についてで、これまでの公立保育園の民営化の流れについての記載です。女性のライフスタイルの変化や長引く経済不況などにより、保育ニーズはますます多様化しています。後半ですが、こうした需要に応えていくために民間活力を積極的に活用して、保育サービスの充実を図っていく事が区立保育園の民営化の最大のねらいです。

足立区では多様な保育サービスを提供し、区民のニーズに応えるため、公立保育園の民営化を推進してきました。また、実施にあたっては、将来的にも保育需要が多く見込める地域を重点的に、既存の公立保育園の計画的な民営化を進めてきました。最後のパラグラフに表示されていますが、公立保育園を民営化し、保育サービスの充実をさせつつも、コスト削減

がされています。その財源を別の子育て支援施策や近年の待機児童対策に力を注いでいるところですが、下のグラフは、園児一人当たりの1ヶ月の保育経費の平均値を、棒グラフで表しています。

次に、右ページの今後の公立保育園の民営化についてですが、3行目の後半に、平成15年に示した民営化園選定方針を継承して、将来的にも保育需要が多く見込める地域として、今後の3年間で次の6園を民営化予定園として進める事にします。平成27年が東谷中保育園、東栗原保育園。28年が興本保育園、竹ノ塚北保育園。29年が五反野保育園、西新井保育園です。これからの課題ですが、第2パラグラフのところが一番のポイントになるかと思います。さらには国から「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が示されています。幼稚園、保育所、認定こども園の垣根を取り払い、幼児教育と保育をともに提供するこども園（仮称）に一体化する新システムが検討されており、国の動向を注視しつつ、今後の民営化を検討していく必要があります。以上が民営化についてです。

次に10ページ、資料9の新田地区における子育て支援策についてです。新田地区におけるファミリー層の転入に伴い、下記の事業に取り組む事としたのでご報告します。大きく4項目ありますが1, 2項目は、去る8月19日の足立区とUR都市機構との間での確認事項に基づいて実施する事業です。

まず1点目はキッズルームの設置活用です。これから入居が始まるのですが、UR都市機構が賃貸住宅4番街というところにキッズルームを開設し、UR都市機構が選定する事業者が次のサービスを提供します。区はこのサービスを支援する役割になります。(1)は子育て世代の交流、情報収集と提供、子育て相談の場として親子広場を設ける。併せて一時保育を実施する。区の役割としては、親子教室の開催にあたり講師への謝礼等の一部について補助を行う。子育て支援アドバイザーを週1回程度派遣するです。

(2)が一番大きなポイントなんですけど、周辺の幼稚園と連携し、園バスで通園する児童の預かり保育を行う「送迎ステーション」を実施します。区の役割としては、新田地区をモデルケースと位置づけて、送迎ステーション運営経費の一部について補助します。(3)「キッズルームアドバイザー」を設置します。これはUR都市機構が設置するものなので、区としての支援は予定していません。

2番目は区が実施するものです。家庭福祉員等によるグループ保育のモデル実施です。UR住宅の2住戸を活用し、0～2歳児を対象としたグループ保育を実施します。グループのパターンですが、(1)に記載のとおり、保育定員が6名と9名があり、家庭福祉員さんが2名の時は保育定員が6名。家庭福祉員さんが3名の時は保育定員が9名です。それぞれに補助者がつきます。受託日時・保育料・補助金等は、家庭福祉員制度を準用します。区としては指導監督基準を定めて、しっかり応援していきたいと思っています。

3番目、新田まちづくり事務所跡地での保育施設の建設です。これは新田地区にこれから、今年度末にかけて700戸を超える転入が見込まれるので、保育需要もかなり高くなるという事で、このような形の施設を建設する計画となりました。まだ仮称ですが、新田3丁目保育園、場所は新田三丁目14番です。昔の新田まちづくり事務所の跡地です。施設概要ですが、スピードをもって対応しなければいけないので、認可手続きを省略して、形式的には認可外

保育施設。実質的には認可保育園的なものにしたいと思っています。受託児童ですが、1歳～5歳までを60名程度。建設手法は、スピードを重視する関係で、公設・プレハブリース型式による建設です。予定では7月に開設を目標として進めています。

4番目は、新田さくら保育園の定員枠の拡大についてです。現在、新田さくら保育園は、対象年齢が0歳～2歳になっています。これを順次、23年度は3歳まで、24年度は4歳まで、25年度は5歳までと保育定員の拡大を図っていきます。以上が新田地区における子育て支援策の概要です。

次に11ページです。認証保育所等の整備進捗状況についてです。認証保育所等の整備進捗状況についてご報告します。1が東京都認証保育所です。第1回目の募集を4月末から5月の中旬にかけて行い、3箇所選定しました。東京都認証保育所については、最終的な認証は東京都が行うので、区としては8月下旬に東京都の方に推薦書を提出しています。今のところの見込みですが、綾瀬三丁目が定員30名で開設予定が23年2月。栗原一丁目が30名で、23年3月開設予定。六町四丁目が29名で、これはまだ開設時期が未定です。

足立区認定保育室という制度がありますが、これは順次認証保育所のほうに移行の手続きを進めています。予定では1ヶ所、梅田八丁目に23年4月開設で調整しています。

2番、足立区小規模保育室です。短時間就労向けの保育室を、今年の4月1日より実施しています。第1回目の募集は認証保育所と同じ時期に行い、1ヶ所を選定しました。場所は西竹ノ塚一丁目17番17号、赤山街道沿いのところです。名称は「ぱんだ保育園西竹の塚園」で、定員数は19名で開設時期は今月、11月1日です。併せて小規模保育室の更なる拡大が必要なので、要綱を改正しました。内容は(2)です。まず補助金ですが、短時間保育が主なので時間ごとに保育料の設定をしていましたが、その段階性を廃止しました。

一方、短時間勤務向けなので、空き時間ができます。月水金で来てるお子さんがいれば、火木は部屋が遊んでしまうので、その時間に受けられるように対応しています。保育所の定員数より、実際は多く受け入れられると思います。区の補助金については、全員分を対象にしようとするので、保育室定員数分を上限に交付したいと思います。その他、一時保育を積極的に受け入れて欲しいと、施設整備、施設管理費に相当するものとして、月額1万5千円の創設をしました。これは認証保育所にある制度でそれを準用し、小規模保育室にも導入する事になりました。この改正に基づき、第2回目の募集を現在行っています。願わくば本年度5ヶ所程度、さらに拡げていきたいと思っています。

3番目、前ページにありました新田地区におけるグループ保育についてですが、8月下旬から9月の中旬に募集を行いました。応募数が3ありまして、2グループを選定させていただきました。1グループは22年12月に定員数6名で、2グループ目は23年3月に9名の開設予定で進めています。

続きまして12ページ、保育の実施基準表の一部改正についてです。これは先程の認証保育所とは違い、足立区の認可保育園の申し込みについてのものです。認可保育園の申し込みについては、足立区保育所入所実施要綱のいわゆる指数化という形をとっていまして、指数の高い順に保育園の入園を決定しています。その指数の表、実施基準表の一部を改正します。改正理由ですが、1日8時間以上の就労を常態としている保護者の基準指数を改正すること

により、フルタイム就労世帯の待機児童解消を図るものです。今年の待機児童数 436 人、全国 12 位です。そのうちの 79 名、18%に相当する方が、フルタイムで働いているのに保育園に入れないという状況があります。この現状を少しでも解消する策として、フルタイム就労世帯の指数をかさ上げするというものです。

右の表が足立区保育の実施基準表の一部抜粋です。上段の太枠内に括った部分、月 20 日以上、1 日 8 時間以上の就労を常態で基準指数が 23。これは以前指数 20 だったのを、3 点アップしました。同様に自宅内労働についても、1 日 8 時間以上の就労が常態で 22 点。これも以前 19 点からの 3 点アップで、フルタイムで働いている方々が入園しやすくなる改正を内部で検討して進めています。施行年月日ですが、形式的には平成 22 年 11 月 1 日より施行するとありますが、実質的な実施は来年度 4 月 1 日入所より適用になります。私の方からは以上です。

(和田こども家庭支援センター所長)

続きまして、こども家庭支援センター所長の和田です。私からは 14 ページ資料 12 の「児童虐待防止推進月間事業について」です。子どもの命が奪われる児童虐待事件が相次ぐ中、区民の関心を更に高めるため、11 月の児童虐待防止月間を中心に区民向け啓発を実施しました。下の表 4 番目の記録映画上映会は、今後 11 月 26 日（金）に実施する予定です。

表の 1 番目、10 月 8 日（金）には「養育家庭体験発表会」を、こども家庭支援センターの地域活動室等で開催しました。養育家庭を増やすために、里親及び里子の方々の体験発表を実施するものです。2 番目は 10 月 31 日（日）に、「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン イン あだち」と題しまして、北千住・西新井・綾瀬駅頭で、東京未来大学の学生を中心に児童虐待予防のチラシとオレンジリボンを配布しました。3 番目は 11 月 6 日（土）、先週ですが東京未来大学主催で、区としては後援という形でしたが、東京未来大学学生企画シンポジウム「子ども虐待を無くすために、社会は何をすべきか？」を開催しました。こちらでは私共の今井係長が基調講演、未来大学の学生がそれぞれテーマ毎に 6 人程が発表しました。なかなか有意義なシンポジウムでした。

最後に、先程も触れましたが、11 月 26 日（金）記録映画上映会「葦牙（あしかび）—子供が拓く未来」を、足立区役所・庁舎ホールにて開催します。これは東北地方の児童養護施設での実体を記録した映画です。ぜひ区民の方を含め、多くの方に参加してもらいたいと思っています。

周知方法については、記載のとおりです。本日、席上にオレンジリボンを配付させていただきました。キャンペーン時にも配布したのですが、このオレンジリボンは、2004 年に栃木県の小山市で幼い兄弟が虐待されて橋の上から川に投げられて亡くなるという、とても悲惨な事件がありました。その事件の後、地元小山市のボランティア団体の方が児童虐待防止に向けて、ボランティア活動する時のシンボルとして、このオレンジリボンを使いました。そして全国的にも、オレンジリボンを児童虐待防止のシンボルとして使用するようになりました。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございました。これで報告事項が終わりましたので、ここから質疑応答にはい

ります。まず事前に皆さんに質問のアンケートをお願いしましたが、三橋委員から予防接種について質問がありましたので、担当の保健予防課長さんから回答をお願いいたします。

(井元保健予防課長)

日本脳炎予防接種についてのご質問です。ご質問の内容は記載のとおりで、1期と2期の間でも1期の射ちもれに対する接種ができないのかという主旨のご質問ですが、予防接種はできるのかと言えば、「できます」です。ただ公的接種ではなく、定期接種という任意の接種になってしまいます。これについては国の方でも、10月6日に行われた日本脳炎に関する小委員会の第三次中間報告にも同じ指摘がされています。1期が終わる7歳半から2期が始まる9歳、その間接種できないのはおかしい、配慮すべきではないのかという報告が出ています。国もその指摘を踏まえていると思いますが、現時点では自費で接種していただくこととなります。「掛かりつけの医師は、自己負担にはなるが、1回くらい接種した方がよい」とありますが、日本脳炎というのはご承知のとおり蚊によって媒介されますので、日本では夏に流行ります。

世界的に見ると、東南アジアから南アジアの方で毎年5万人の患者が出て、1万人以上が亡くなっているという現状を考えますと、そちらの方面に旅行する予定がある場合は、1回といわず2回接種し、基礎免疫だけは終了してからの方がいいと思います。国内では、コガタカイエ蚊という2km飛ぶ蚊なのですが、2km以内に豚小屋がないと、あまり家では感染する事はないと言われています。あとはインド旅行から帰国した方など、人から人への感染はありません。したがって、国内であまり旅行しないという方は、慌てる必要はないかと思えます。

1回くらい接種した方がいいということですが、勿論1回でも免疫はつきますが、より免疫を着けたいという事であれば2回必要になると思います。現在何歳かで状況は変わりますが、そろそろ9歳であれば、もう少し待つのも冬の間は待てるのかなと思います。しっかりとした免疫を望むのであれば、できれば2回接種をしていただきたいと思います。基礎免疫が終わりますので、免疫状態としては強い免疫になります。このような回答でよろしいでしょうか。

(柴崎会長)

三橋委員、よろしいでしょうか。

(三橋委員)

はい。

(柴崎会長)

それでは、他の報告事項に対する質疑応答ということで、意見がありましたら、お名前を言っていただいてからお願いしたいと思います。いかがでしょうか。だいぶ新しく人口が増える地域についても、色々な対策が練られていると感じますが。全然無いようですと、このまま終わってしまいますがよろしいですか。はい、どうぞ。

(三浦委員)

児童虐待防止の重点取り組み4番ですが、NPとかMCG等を毎年やっているようですが、これは足立区で決まった方を呼んでいるのですか。

(和田こども家庭支援センター所長)

NPというのはノーバディーズパーフェクトプログラムの略で、決まった人がいて、私共の臨床心理士のスタッフと一緒にやって行っています。

(三浦委員)

「子育て不安を解消します」ですが、出産前にもう少し母親としての力をつけていないといけないと思いますが、それが無いという声を聞くのですが、それに対応しているところは無いのでしょうか。

(柴崎会長)

出産前の件ですね。

(井元保健予防課長)

保健予防課長です。出産前という事だと母親学級・両親学級になります。保健所でもやっていますし、医療機関でも割と大きな病院でも実施しているところがあります。それが主でして、あとは高齢で妊娠された方、18歳以下で妊娠された方については保健師が訪問して、妊娠中の指導をしたりします。ニーズとしては、母親学級に来る方は第一子の方が多く、第二子以降の方は大体わかっているので必要な時に保健所に相談に来る方が多いです。私共としてはこのような取り組みです。

(三浦委員)

そうですか。普通の一般のママ達の声では、母親学級などでは当たり障りのない事しか教えてくれないから意味が無いというのが殆どの方のご意見で、妊娠前にもっと教えてもらっていれば不安も違うし、虐待にもつながらないのではという声も多く聞きます。全国的にも進んでいない。ですからもっと出産前に命の大切さ等を教える必要があるのかなと、色々な声を聞いて強く思うのですが、その辺をもう少し入れて欲しいという声が沢山あります。

(依田健康づくり課長)

少し話しが若くなりすぎてしまうかもしれませんが、保健所では区内の都立高校とか色々な場面を活用して、高校生に赤ちゃんを抱っこする機会を与えて、命の大切さを学んで下さいとか、保健総合センターでも色々なお母さん、例えば多胎児のお母さんのサークルがあったりします。様々な場面を活用して命の大切さ子育ての重要性を啓発していますが、今のところ希望されて積極的に保健師に声をかけていただければ、保健師の方でも積極的にニーズに応じた様々な相談に乗らせていただいています。今、ご質問いただいているような、一般的に広くというようには、残念ながら、なかなか難しい状況かなと思います。

(三浦委員)

私が思うには、行政から見てこぼれていないママ達が沢山いて、そのママ達が行き詰っている。そういう人達はニュースを見ると怖いと言っています。自分はやらないと思っているけれど、やってしまうのではないかと不安に思ったりすると。妊娠前に命の大切さを知らずに、赤ちゃんポストもそうですけれど。そういうところの取り組みが日本全体で少なすぎると思います。

駆け込むところもなければ、あるのかもしれないけれど分かっていない人達があまりにも多すぎて、例えば、パパのハンドブックなどで一般的なことなく、カナダなどでは、行

政の人たちは、電話があつて出産には何が良いのですかと言ったら、パパは答えるマニュアルとして、「チンしてできるようなスプーを持ってきてください」などの具体的なものがありますが、今はそのようなものがあまりにも少なく、欲しいという声を聞いていて、例えば、そういう窓口があつて、ここに行けばここに行きなさいと教えてもらえるような情報機関はたくさんあるけれど、それがありすぎて選択する力がない人たちがいて、それが現代だと思います。そのあたりを足立区ではマニュアル的ではなく、あなたはここに行って聞けばと伝えるようなシステムがあると、救える人もいると思います。

(井元保健予防課長)

保健所の方からお答えします。妊娠前・中・後も含めて、保健所の方から全ての年齢層の方を対象に、事業として名称はついていませんがご相談に応じていますので、まず保健所に相談して欲しいと思います。地区毎に担当の保健師が決まっているので、まずはそこで話を聞いていただくのが一番いいと思います。背景に色々な問題を抱えていることもありますので、そういうことも含めて解決への道を探っていく事ができると思います。まず保健所にご相談していただければありがたいです。

(永井住区推進課長)

住区推進課の永井です。私共、区民部の中に男女共同参画推進課がありまして、梅島のエルソフィアの中に男女共同参画プラザがあります。ご質問の中身が出産・育児だけでなく、女性の精神面や自立への不安に繋がる一面があると思います。

そうした中で、女性相談という、どなたでもどうぞというカウンセリング中心の相談業務があります。その他あらゆる年齢層の女性への様々な事業をしています。男性に対しては、イクメンとして育児をする男性の啓発講座を実施したり、幅広く捉えた中での女性の生き方についてのご相談にはいつでも事業を展開していますので、ご活用いただければと思います。

(三浦委員)

そういう所に行くことができる人達や、例えば、予防接種を受けていないという人がいて行政側からチェックできるとか、そこに相談に来られる人はまだ元気なのかなと思います。一方、そういう所に行けなくなってしまった人達がいて、そして、その狭間にいる人達が沢山いるんです。私は教室などをやっているのですが、泣きながら電話をかけて来たり、長いメールがきて、何かと思うと、そこでベビーマッサージをしたいと思いますとか、言えない人達が沢山いて、教室にきて話をしてみると泣きだしてしまう人が沢山いるんです。

すごく落ちこぼれているわけでもないし、そういうところには相談に行きたくない。もう少し気楽に出掛けられる所を探している人達が沢山いて、そういう人達になんとか対応できないかと思っています、その辺も検討してもらえると嬉しいです。

(倉橋委員)

保健所長として、今、担当からの説明のとおり、私は衛生部次長で保健所長を兼務していますが、保健所の保健師を中心として、そのような質問にいつでもオープンに電話して下さいと今まで対応してきたつもりですが、確かに敷居が高いと言われると、そういうところがあったかなと大変反省しています。ですが、私共も、最近は訪問も増やしており、メールや多様なアプローチを増やしています。

とは言うものの、66 万の区民に対して、保健師が 60 から 70 人、1 万人に一人程度ではなかなかカバーできないというのが現状でした。それを何とかカバーすべく、先程担当が説明したようにいくつか工夫をしているのですが、今後はもっと気軽に相談できるようにコールセンター等を考えています。

この新型インフルエンザもそうですが、ずいぶん協力体制をとって、気軽に電話で相談できるところから、専門家である私達に気軽に相談できる体制を作りつつあるところです。私供も今後とも努力していきますが、まずは、いつでも相談できますよというお知らせ、ここに電話してくださいとか、何番でいつでもやっていますなどのお知らせが足りなかったのかなと反省しています。他部と協力しながら相談しやすい体制を作っていき、それをわかり易く広報していくという事を中心にやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

(柴崎会長)

今のお話はとても大事な事だと思います。例えば私立の保育所・幼稚園、最近ですとこども園などで子育てカフェというのを作っているのがずいぶん増えています。幼稚園などの近くの建物を開放し、保護者が自由に利用できるという場所です。コーヒーを飲みながら、子育ての悩みを気軽に相談できるのですが、ただし、それは保護者でないと駄目なんです。そこに子育て支援の機能をつけて、地域の方もどうぞと広げているところもだいぶ増えていますが、足立区ではどうでしょう。聞かないですね。

(入野委員)

住区センターではずいぶんやっていますよ。

(柴崎会長)

NPOで、自分たちで子育てレストランのようなお店を開いているところもあります。誰でも利用できて、子育ての事が自由に話せる。そのようなところがあるのなら、HP上でまず入り込める入口を用意するなどしないと、なかなかわからないと思います。

(三浦委員)

そうですね。知っている人が、偏っていると思います。ギャラクシティでも、今度新しくなって子育てのスペースが沢山あります。そういうところも活用できるかなかなと思います。敷居が高くない、電話だとかけやすいと思うし、その辺を積極的に調べるパワーのある人と、全然ダメだけど行政の手が届く人達、狭間の人達が溢れていて、そういう人達が、自由に分かれるような場所があるとすごく良いと思います。

(柴崎会長)

区のホームページの中に 1箇所でも入り口を作ったらいいと思います。今、大体の人はホームページを検索できますから、そこから気軽に利用できる店や保健所などが見えると良いですね。そういうところも少し検討していただけると、折角ある仕組みが活用されていないのかなと少し思いました。

(入野委員)

住区センターには学童保育室があります。本館と分室、分室がないところもありますが、学校の空き教室を借りて、そこに分室を作って 30~40 名のお子さんを預かります。今、1年生から 3 年生までちょうど 60 人おりますが、その職についている人達が資格をいっぱい持つ

ていて、そういう人達が何人もおります。その人達が私共の住区センターに来て幼児教育をしたり、学童保育をしたりしています。

年度末になると必ず、「子どもの保育を何とかできませんか」と泣きつかれます。なんとか待機児童を無くす方法を、高橋さんが先程色々なことを報告されていましたが、方法を考えて欲しい。私共のような住区センターが、住区推進課を中心にして教えていただいた、そのことを実行するメンバーが集まって、60名も子どもを預かっています。同じように、すぐ近所に保育園があり、学校に空き教室があるのならそれを管轄して、先程も言いましたが資格を持っている人は沢山います。その人を集めて訓練しながら、もう少し早く、今対応しなければならない、仕事をしたいけれど実際できない人達、そんな人達のために、高橋さん、本当に頑張ってもらいたいです。

(高橋待機児童対策副参事)

待機児童のご意見に対しては、結論としまして、頑張らせていただきます。今、埋もれた保育人材の話がありましたが、私共の方でも保育ママさんの募集等々をしています。その中で保育士さんに限らず募集をしています。不思議に思うのは保育士の募集の方が少ない感じがして、どうしたらいいかなと思っています。そして学校の空き教室の件ですが、検討案の一つとして組上に載ってはいるのですが。

今、国全体が子育て新システム等をどのように結論付けるのか分からないということがあります。ご存知とは思いますが、30人学級とか35人学級などの問題もありまして、どうやっていくといいか。入った方がいいが、今度は出て行ってくれとなると困ってしまう。総合的なところで、待機児対策を考えていきたいと思っています。

(入野委員)

では、空いた教室はないんですか。

(高橋待機児童対策副参事)

委員の足立入谷小学校あたりは、まださほどではないのですが、一方では溢れてる学校もあります。溢れる予定の学校もあります。地域ごとに違うのですが、待機児童も同じです。ある地域ない地域があり、必ずしも一概には言えません。子どもが少なければ空いていて、子どもが多ければ小学校も溢れている状態です。

(入野委員)

ただ、建物を造るといって2年3年とかかってしまいます。とにかく何か考えてがんばってほしいです。一時も早く。

(高橋待機児童対策副参事)

ありがとうございます。いろいろな中で、この場所使えるかあの場所はどうだとやっています。できる事をひとつひとつ積み上げていきたいと思っています。

(入野委員)

お願いします。

(杉本委員)

待機児童の話ではないのですが、先程出ました出産前のお母さんの支援というお話ですが、私は子育てサロンにいるんです。赤ちゃんが生まれて、初めていらっしゃる方が、こんな所

があつてよかったなと言ってくれます。実は、出産前は仕事をしていたので、そんな悩みを持っていく場所が頭になかったけれど、子どもが生まれてから初めて、そういう場所がいっぱいある。足立区には子育てサロンがずいぶんあります。

利用される方の話ですが、地域の中にこのようなサロンがあるということ、他に住区センターの幼児教室のようなところもあります。地域デビューのようなところもあります。そういうところを利用して、あそこは月1回だから行こうねとか、情報を交換できる場所が身近にあるというのが一番の支援なんです。

私は、別に子育てのお母さん達のために風の子カルチャーというのを開いているんですが、お子さんを連れてお母さんも勉強しましょうということをやっています。すると、子どもは勉強の邪魔になると皆さん考えがちですが、子どもを目の隅におきながら学ぶというのは、ものすごく満足感があるんです。自分が作業している間に子どもが泣かない様どうしたらいいかを考える工夫も必要です。わずか3ヶ月の期間ですが、お母さん達はずいぶん親としての力をつけられると感じます。よく我慢してくれたねと褒めるとか、抱っこしてありがとうと言ったりするのを他の人が見て、「私も今度そうしよう」と、他の人の子育てを学べる場所が足立区にはずいぶんあると思うんです。

カルチャーだけに限らず、サロンでもそうです。お宅のお子さんはあまり泣かないわねとなると、私もやってみようとか、この前こういう集まりに行ったとき良かったはとか、そういう場所が実は自分自身の子育てを考える時、恵まれませんでした。ずいぶん増えたなと思います。本当に泣いてしまうとか、話には聞きます。でも、そこへ行けば色々話しができるんだという場所が区内にはあることを発信できれば、違いようで一番近道かなと思います。

(柴崎会長)

ありがとうございました。掛川さんお願いします。

(掛川委員)

三浦さんのご質問の中で、私も子育てアドバイザーというのを、役所の生涯学習課がつくり、来年で20年になります。それは私がどのように進めていったかということ、障がいのあるお子さんやお母さんは国や都、区も色々な手立てをしてくれますが、先程話に出た狭間にいるお母さん、見えないところのお母さん達が、どうしたら自分もちゃんと生活できて、子どもも育てられるかというのをなんとかならないかなと、私たちもそれに関わって来年20年になります。

その中で、私たちの最初のモットーは、近所のお節介なおじさん、お婆さんというところから始めましたが、三浦さんのお話を聞いて、ちょっとPRが足りなかったかなと思います。これからは、私たちはメンバーも沢山いますので、そういうPRを沢山して、扉を開けられないお母さん、自分の家の扉を開けられず外に出られないお母さん達を、「近所のおじさん、お婆さんがいるからね」と電話番号が書かれたチラシをいれていくのですが、勧誘が何かと間違われて捨てられたりもして、PRが足りなかったなと反省しています。これからも近所にいるお節介なお婆さんに、ちょっと声をかけてくださるような体制を私たちもとりたいと思っています。頑張ります。

(中田委員)

今、三浦さんから出たお話は、私もひじょうに心を痛めていました。先程杉本さんが話されたように、私も最近6歳と2歳の孫が出来まして、子どもの尊さというのを孫に教わっています。三浦さんが話された、生まれる前の話、命の尊さというのがありましたが、実は核家族になってしまっていて、私は今67歳で47歳の時教育委員やらせてもらいましたが、若い時というのは周りがよくわからなかったんです。命の尊さが大事だという事は、私ももうすぐあの世へ行く年になりましたが、核家族になり身近におじいさん、おばあさんが一緒にいない。

教育委員をやっている時に板橋に視察に行きまして、小学校の隣に養老院があるんです。小学校から5年生が必ず養老院に激励に行って、養老院の方が小学校の運動会、学芸会などにみんな来るという事を行っていました。今、足立区でやっている「開かれた学校づくり」というのが、PTA会長にご努力いただいておりますが、お年寄りと子どもがどう会話をするか。そこが抜けてしまっている部分だと思います。若い人は若い人同士、年寄りは年寄り同士になり、昔のように皆が交流していく中で、掛川さんが話されたように助け合っていくという部分です。

私たち民生委員をやっていて、お節介おじさん、お節介お婆さんになるのですが、我々自身ももっと知らせなければいけなかったなと思います。もっとそういう人達と相談できるようにしなければいけない。今までは民生児童委員というのは守秘義務だったのでできなかったのですが、お蔭様で今年の7月に111歳問題があつてから、皆さんがどんどん相談に来られるようになりました。我々のほうに言ってもらえれば、それぞれ地区にいますし、PTAの方々も頑張っています。

私は、もっとお互いに若い人からも近づいてもらい、私たちも近づくという事をしないと、言葉が悪いですが、行政の上から目線で何かされてもなかなか入っていけないと思います。常に対等の目で見なければいけないと思います。

先程、会議が始まる前に会長と話していたのですが、学力のあるところは少子化で、子どもが多いところは学力が無いという当然の結果になります。でも学力が無くてもいいじゃないか。心の豊かな子、優しい子ができたらいいなと、始まる前に会長とも石鍋さんとも話していました。それについては、年が違っても考えは同じになるんです。年寄りだって偉くはないです。役所だって偉くないです。皆で足立区を良くしていきたい、子どもを良くしていきたいと思います。先程話したのですが、あなた何でやっているのですかと言われたときに、私が棺箱に入った時に、孫から覗かれて、「おじいちゃん、あなたの人生はどうでした」と聞かれて、誰でもない、自分に、孫に対して誇りに思えるということだけでやっていると話しました。皆さんにも、他人行儀でなくやっていく事が足立区を良くする事になるのかなと思うので、ぜひお力を貸していただきたいと思います。

(柴崎会長)

私からも一言いいですか。先程、三浦委員から色々なご意見が出てきましたが、実は私、千代田区の色々な委員をさせてもらっています。足立区と千代田区では雰囲気は全然違います。本当に、いい意味でお節介な人がいっぱいいます。その良さが、新たに転入されてきた

人にどれだけ伝わっているのかと心配です。その点ですぐ改善できるのが、2点あると思います。

まず資料7に「子育てなびフェスタ」があります。これは、こういった事をPRするためにやっているのかなと思いました。中味は急に変えられないでしょうけど、講演も良いけどもう少し主催者の皆さんがやっている事を紹介しながら、今日区役所に行くと子育てのことが色々分かるよと。それこそ結婚したての人から、中学生、高校生のお子さんを持つ人まで、この日に来れば子育てについての情報がなんでも手に入り、また色々な物が見て回れるんだというくらいのもにさえなければいけないのかなと思います。

実際にそういう事をやっている市町村があつて、その時は全ての公立・私立に関係なく、皆さん集まるのです。そうしていると皆さん仲良くなる。競争相手ではなく、一緒に子育てする仲間なんだという意識が出てくるのだと思います。これはせっかくある行事なので、今年はまだ変更ができないかもしれませんが、もう少し変えられないかなと思います。

もう一つは、今の若い人は皆インターネットで検索できますね。足立区のHPにもアクセスできるわけです。その時、子育てなら子育ての一つの括りを作っておけばいいと思います。今、実際どうなっているのか、私は調べてきていませんのでわからなくてすみません。でも、そこから細かく健康状態や学校、話し相手とか仲間づくり、そして先程も話に出た子育てサロンへ行くとか、どの地区のどこにあるとかが3回くらいの検索で行き着くようなHPを作ればいいと思います。これはそんなにお金がかかるとは思えない。もしすでにあったら、ごめんなさい。でもあるのなら、それをPRする。それをやるだけで、ずいぶん雰囲気が変わるのかなと思います。

(村岡委員)

子ども家庭部長の村岡です。色々なご意見をいただきまして、行政からの情報提供・PRがいかに大切なのかと思いました。私共、一生懸命PRしているつもりになっている事が多くあります。サロンにしても広場にしても、私共はHPやあだち広報を使って十分にPRしているつもりになっているのですが、先程、三浦委員からもお話があったように、なかなか伝わっていない所があると気づかされました。改めて認識して、委員さんの貴重なご意見として受け止めまして、これからは十分にPRすることに努めていきます。ありがとうございました。

(中田委員)

同じことなのですが、NPOだとかで色々な会をやりますね。60歳を過ぎて退職した男達のボランティアの例を出しますと、今度こういう良い会をやるから出て来ればという案内があります。これが違っていると思うんです。20代から40年間苦勞して、それぞれの社会でエキスパートになっているわけです。

今、私たちの民生委員に入ってもらう時には、こういう良い会があるからおいでと言っても一人も来ません。逆にあなたの能力を貸してください、一緒にやりましょうということなんです。ですから私の言いたいことは、三浦さんの言ったことと同じで、若いからって遠慮する事ないんです。どんどん言っていて、逆に我々が教えてもらう。そういう時代じゃないと、良くならないと思うんです。だから、村岡部長が言ったように、良い事はやって

いるんです。広報でも。だからといって一般の人には行けるかどうかというのがあります。逆に来てもらいたいとなると、何かの会を庁舎ホールでやるから、良いから集まってくれと言っても、500 人の会場に 100 人も集まりません。でも「来て、一緒に考えてね」と言ったら、どっといっぱいになってしまう。これ一つの手法の中で、今、会長が言ったように皆さんが入りやすい雰囲気と言うのは、行政も考えてもらう必要があると思います。以上です。

(柴崎会長)

ありがとうございます。時間が有効に使えたと思います。本当に足立区は細やかに色々な事をやっていると思います。私も色々な所を見させてもらって、そういう意味では足立区はすごいなと思います。それをいかに区民が積極的に使いたくなるかというのが、これからのキーワードだと思います。

先程来、何度も出ていましたが、子ども・子育て新システムの分科会では 3 つに分かれて進んでいます。私は今回委員になっていませんが、知り合いが委員になっていて、結構作業は進んでいます。多分、子ども指針というのができると思います。ただ、それから先が難しいだろうと思います。ましてや幼稚園・保育園の名称を全部こども園にするというのは、私たち専門家からしても、かなり慎重を要する内容かなと思っています。早計に動かないで、様子を見ながらの方が良いと思います。

非常に難しい時代で、先が見えにくい時代ですけど、目の前の子どもをしっかりと育てながら、国の政策が変わったら足立区は足立区で対応するよというぐらいの気持ちでいけたらいいなと思っています。長い時間ありがとうございました。これで議事の方は終わらせていただきます。

(市川子ども家庭課長)

ありがとうございます。本日皆様から頂戴したご意見は、今後私共子ども支援・子育て支援を進めていくにあたりまして、大いに参考にさせていただきます。それでは最後になりますが、事務連絡がありますのでもう少しお時間いただきます。

(事務局)

事務連絡ですが、次回子ども専門部会は来年を予定しています。日程が決まり次第、ご連絡致します。本日の会議録につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認いただきまして、誤りなどありましたら事務局までご連絡ください。本日お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので、声をおかけください。以上です。

(市川子ども家庭課長)

皆様ありがとうございました。